

武蔵野市第五期長期計画・調整計画策定委員会（第6回）

1. 開会（午後7時）

2. 議事

（企画調整課長が、配付資料の確認とともに、前回質問のあったコミュニティソーシャルワーカー等の件を資料1「生活支援コーディネーターと地域福祉コーディネーターについて」で説明した。）

（1）第五期長期計画・調整計画策定に向けた職員ワークショップ報告について

（企画調整課長が、資料2「第五期長期計画・調整計画策定に向けた職員ワークショップ報告」をもとに説明した）

【A委員】 早速こちらの意見を取り入れてワークショップを開いてくださったことに感謝します。市民会議でも同じ意見が出ていて、同じ意識が共有できているところと、市民の立場からはわからない、実務についておられる方の視点が私には新しく、非常によかったです。これを見た各部署の課長、部長の感想もお伺いしたくなりました。

「参加職員：公募38名」の中で、市内に住んでいらっしゃる職員は何人ですか。

これは、どなたかが選考して38名に絞ったのですか。それとも手を挙げた方全員ですか。

テーマはどなたかがあらかじめ設定したのですか。話の中で自然発生的に生まれたのでしょうか。

【企画調整課長】 公募38名の職員の市民割合自体はわからないのですが、職員全体の市民割合が3割弱ですので、それとほぼ同割合と思われます。若手職員には職員防災住宅もありますので、もう少し率が高いかもしれません。

参加職員は、30名の募集枠に38名の応募があり、全員に参加してもらいました。

テーマは、各グループ4人（一部5人）で、各人の課題認識を出した上で1つに絞りました。

ワークショップの最後に、私ともう2人の課長職がコメントしました。よく考えられている部分と、職員の枠にはまった意見とがあり、さまざまという感想でした。他の部課長の意見は聞いていませんが、個人的には、管理職対象のワークショップもおもしろいのではないかと考えています。

【委員長】 健康・福祉分野に「世代を通した『つながりづくり』」とあり、子ども・教育のところでも、つながりについて出ています。階層別になっている印象が否めないのですが、プロフェッションの立場から具体的な提案などはありましたか。

【企画調整課長】 私がグループ間を回って聞いた限りでは、若い世代の行政への関心の低さ、若い人たちをコミュニティに呼び込むことが活性化につながるといった議論が各グループでなされていました。

具体的には、WiFi の設置、「母体が動かない団体との連携」（健康・福祉）、災害や防災をキーワードにコミュニティを活性化すべき、地域のイベント活用などの提案がありました。

【B委員】 職員が「持続可能な武蔵野市」で経営という観点をお持ちであることを心強く思います。やりがいに大きく関与する人事考課、評価について、どのようなシステムをお持ちなのでしょう。行・財政のグループの意見に「時差出勤制度などフレックス制の導入」とありますが、今の職員の方の柔軟な働き方とか、働き方の改善はやられていないのですか。  
「その解決方法の見立てもできている職員も多い。あとは行動するだけ」も、頼もしいのですが、なぜ行動できていないのでしょうか。

【C委員】 人事評価システムは、まず、年度当初に各職員が自分たちで一定の目標を立て、所属長が面談、指導をします。1年後、再び所属長が目標の検証を兼ねた面談と指導をし、ABCによる人事評価をします。次に、部長職が、所属長の評価は適正だったかをチェックして、最終的には副市長まで上がってきます。現在は、それが本当に機能しているかを外部の目でも見ていただいています。  
フレックスタイム導入による働き方の改善は、まだ進んでいません。

【B委員】 人事の外部評価機関はどこですか。

【企画調整課長】 株式会社ブレインファームです。

【委員長】 行・財政のグループの意見の□の5番目『「持続可能」をテーマに将来を見据えた『武蔵野市経営』を考えていく。課題に気付いている職員も多く』以下、今、B委員も引用した部分は、問題を相当深刻に捉えているということでしょうか。

【B委員】 前向きではないと評価されることが考えられますので、お伺いしました。

【ワーキング】 今、どの職員も、日中は担当業務をこなしつつ、市民の皆さんへの対応に追われているのが現状です。課題を感じながらも、自分の中で100点を出せる仕事できていないという話から出ていました。若い職員だからこそ見える課題、立ち足る困難がありますが、管理職の皆さんも同じではないかと感じているところです。

【D委員】 文化・市民生活のグループで、生産年齢人口の市民参加が低いという話が出ています。この根拠は何でしょうか。これからのコミュニティ検討委員会での市民調査では、40～50代の参加割合が高く、女性が主役です。全国的にも、40～50代の参加が多く、60代以上はむしろ減少傾向にあります。地域に高齢者が目立っていても、我々が見ている対象が誰なのかを意識しながら考えたほうがいいです。

また、市民参加と行政への関心は別個の問題です。どこからこの議論が出てきたのでしょうか。

【ワーキング】 市民参加の年齢層は、データ的な根拠があつての話ではありません。地域の防災訓練や防災講話等に参加されるのは50～60代であることや、図書館に来るのは子ども連れの母親が多いと

いった参加職員の経験、視点に基づく話です。

【委員長】 私は、まちを歩いていて緑被率の割に緑視率が高い実感を持っているのですが、農地も緑の一部とする循環型社会についての何か斬新な意見は出ていましたか。

【事務局】 壁面緑化など、上からでは見えない、目に入ってくる緑についての施策も緑の基本計画に事業として掲げて進めていますが、斬新な意見は今回は特にありませんでした。

【A委員】 子ども・教育のグループの意見に「教育・子ども・福祉の各分野を円滑につなぐ横断的部署」とありますが、何か具体的なお話は出ましたか。

今後も、今回のような職員と策定委員とのやりとりができるといいなと思いました。市民意見を取り入れることを大事にすると謳うのであれば、市民会議でも意見が出ていたように、職員が市民のほうに出てくる、または職員の会合に市民も参加できるという新しい形があってもいいのではと思いました。

【ワーキング】 「教育・子ども・福祉の各分野を円滑につなぐ横断的部署」については、部署が違うために情報のやりとりが円滑に行えている部分と、いない部分があること、子ども育成課、健康課、障害者福祉課と密に連携をとることが必要だという話が出ていました。

【E委員】 職員と市民との意見交流について、役所内の組織で議論している場に市民が入ることは、組織上の原則からいって、あり得ません。ただ、地域フォーラムという新しい制度が提案されています。今までは地域の課題は地域で解決をとという姿勢でしたが、課題によっては行政職員も積極的に、対等な立場で参加をしていこうというものです。具体化すれば、市民と行政の職員の意見交換も実現します。

【委員長】 市の中核で、プロフェッションとしてお仕事をされている職員の方には、ぜひ市民のためにお知恵をお使いいただき、庁内で実現に向けてご活躍いただきたいと思います。

## (2) 討議要綱(案)について

- ・ I はじめに
- ・ II 計画策定の基本的な考え方
- ・ III 第五期長期計画(平成24年度～)の実績と評価
- ・ IV 調整計画策定の前提条件

(企画調整課長が、資料3「討議要綱(案)」の1～6ページについて、2段組み表記にしたこと、討議要綱の位置づけの確認などを説明した)

【委員長】 ここは第5回委員会でも議論した部分で、抽象的ですが、一番根幹になるところです。

【企画調整課長】 財政見通しをどう出すかは現在、内部で検討中です。もうしばらくお待ちください。

【委員長】 II「基本的な考え方」は中核をなすものです。調整計画は、五長の「基本的な考え方」を踏襲する形でいきます。

【F委員】 3ページの「策定の流れ」の一番最後の段落、「郵送・メール等の手段によりお届けいただきたい」は、期限なく受け付けるのでしょうか。また、受け付けて、どう対応をされるのですか。

【企画調整課長】 ここは、いつでも何でもお問い合わせくださいという意味です。討議要綱に関する質問・意見は、期限を切ってパブリックコメントを募集します。それ以外の、調整計画に係る意見は計画案の策定まで随時受け付けています。

返答の方法は、現状あるいは今後の流れ等の質問であれば、即お答えします。討議要綱に盛り込んでほしいといった話の委員会への提出方法、圏域別市民意見交換会・関係団体意見交換会以外のタイミングで出てきた意見への対処は、委員長、副委員長にご相談させていただきたいと思います。

【副委員長】 全体のボリュームについてのルールあるいはアイデアはありますか。第五期長期計画は、全戸配布の市報に討議要綱を載せるため、ボリュームをかなり絞って、字数も市報に合わせる形にしました。調整計画でもそうするのであれば、書き込みたい分野のところにも制限が出てきます。

【企画調整課長】 討議要綱は、今回も市報の2月1日配布の特集号として全市民にお届けする予定です。前回と同じ6ページ構成で、写真等を入れるので、今の討議要綱（案）では少し多くなりそうです。

【E委員】 前回の委員会でも指摘があったように、「実績と評価」が少ないです。内容も、全分野にわたって触れられていません。各分野がどういう方向に進んできたかは記述をすべきです。

地域リハビリテーションの理念は、長計では「保健・医療・福祉・教育などの分野を越えて」と、福祉に限定しない考え方をしていますが、ここでは福祉に限定した記述のような気がします。考え方を变えるのであれば、説明が必要です。

【企画調整課長】 分野ごとにまとめる形で、見出しをつけるなど、読みやすい形に書き直します。

【D委員】 地域リハビリテーションは、第五期長期計画では重点施策として全体を包括するという位置づけでした。調整計画では全体の体系の中にも書き込みますか。分野別の議論とのかかわりを横に出す形で書きますか。

【企画調整課長】 「基本的な考え方」は変えませんが、地域リハビリテーションの考え方や人権、世代間交流的な発想や、高齢者の市政への参加という大きなテーマは、全体を通す考え方として示すべきか、それぞれの項目の中に入れるべきか、悩ましいところです。調整計画版の「基本的な考え方」として、4つをさらにブレークダウンした書き方もできると思います。

【D委員】 分野ごとで書き方が違うと、関係性がないように見えてしまいます。理念を引き継いでいることを見せるには、分野ごとの記述でも、ある言葉は必ず使うとか、基本施策と密接に関連するものの参照ができるようにするといった方がいいと思います。

【委員長】 組織上の問題とか専門性の問題など、やむを得ない部分以外で関連性を明示できる重要なキーワードや横串の部分があれば、市民にとってもありがたいのですが、難しいですか。

【企画調整課長】 全体に関わる部分は、D委員が言われたような形で盛り込むことを第1案として、委員長とご相談させていただければと思います。

【副委員長】 この委員会の中でどこまで意見を吸い出して、どう決めていくか、時間的な制限はありますが、どこかで集約しなくてはいけないと思います。委員長、副委員長だけで決めるわけにもいきないうですし、調整計画としてどこまで第五期長期計画を踏んで調整していくのか、整理が必要ですね。

【B委員】 「基本的な考え方」の4つは、ノウハウややり方で、何のためにやるのか、市民の1人としてパッと見たときにわかりません。「実績と評価」のところに書かれている「すべての市民が住み慣れた地域で安心して生活が続けられることを理念とする『地域リハビリテーションの理念』」は、シンプルでわかりやすく誰でもが賛成するいい言葉です。これが「基本的な考え方」の上位概念で、「基本的な考え方」が実現する社会の姿という解釈でよろしいのですか。

地域リハビリテーションの理念は、どれくらい認知度が高い概念なのですか。誰が言っているのか。

【企画調整課長】 地域リハビリテーションという概念はあるのですが、武蔵野市以上にうたっている自治体はないので、言葉自体はほぼ武蔵野オリジナルです。全体の認知度は高くありません。「リハビリ」という言葉が機能訓練的な意味合いで一般的になっているので、わかりづらいというご意見をよくいただきます。第四期長期計画に「地域リハビリテーションの推進」という言葉が載っており、五長でも重点施策の1番目に挙げています。どの概念が上位なのかという議論はしていません。

【B委員】 職員のワークショップでも、この委員会での議論でも、「ビジョンがない」「武蔵野らしさとは何か」ということがよく出るので、4つの原則の上であり、なおかつ市民の方がわかりやすい言葉があると強いと思います。

【企画調整課長】 長期計画の策定方式も武蔵野市方式と言われていますが、「武蔵野らしさ」を明文化したものはないので、若い職員に、何が武蔵野らしさなのかを残していかなければいけないと感じているところです。市民感覚としての「武蔵野らしさとは何か」もぜひお聞かせいただきたいです。

【E委員】 討議要綱では、地域リハビリテーションをどう位置づけるかではなく、長計の事業の実績と評価の中で地域リハビリテーションがどう行われたかの記述がきちんとしていければいいと思います。

【A委員】 討議要綱は、分厚いと読まないという方もいらっしゃると思いますが、1つの分野に特化した見識を持っているとか、1つの事業に助けられて暮らしている方は、納得できる資料を見て意見を出します。この討議要綱が、意見をもらうためのたたき台であるなら、意見をもらいやすい資料を作る必要があります。

前回、市報で6ページにまとめられたのは画期的でしたが、書かなければいけないことを書けなくな

るのであれば、今回の会議配付資料4「傍聴者アンケート」の意見の4つ目にあるように、課題を1枚紙に箇条書きして、全戸配布してもいいのかなと思いました。

各分野では「推進していきます」という表記が目立ちます。推進することよりも、具体的にどう推進するのかを聞きたいわけです。そのためには「実績と評価」に、五長に書かれていることに基づいてやったことが、うまくいった・いかなかった、だから推進する・しないとしていただかないと、本当の意味での調整計画の意見とはなり得ないと思います。

「計画策定の基本的な考え方」は、五長の基本理念と施策の大綱を変えないとしても、果たして漫然と五長を踏襲するだけでいいのでしょうか。討議要綱案の「市民自治の原則」に「市民は主権者として、自らの生活地域について、自ら考え、主体的に行動し、その行動や選択に責任を負う」と書いてあります。大事なことでありながら、市民も、これを原則に進めていくということがわからない。この原則を実行するために何をしていくのかということにすれば、この書きぶりは変わってきます。

さらに、議会の議決を経ると書いてあります。議会の皆さんが、すごく状況が変わったから基本理念と施策の大綱も変えるべきだと仮におっしゃったとしたら、そこも見直さなければいけないし、策定委員が議会の皆さんとお話をするのは2月9日という時期でいいのかという疑問も湧いてきます。

**【委員長】** 調整計画は、武蔵野市の議決を経た五長が、その後の法令の変化、環境の変化の中で調整をしなければならない状況を盛り込んでいくものです。その立場を逸脱することはできません。議員さんとの2月の意見交換の場で、基本構成から変えろと圧力をかけたら、それはどなたが決められたんですかと私は聞きたいです。

**【A委員】** 圧力をかけるということではありません。議決を経て書いたものに、その後変えるべきところがあったとしたら、それは六長か六長の調整計画でということになると思うのです。この調整計画策定委員会で順番構成を変えられないことは十分わかっているのです、どう対応するのかと思ひまして。

**【委員長】** この五長は議会を通過しているものですよ。

**【企画調整課長】** そうです。第五期長期計画の104～105ページ「基本理念及び施策の大綱」に議決部分が載っています。

**【委員長】** 策定のスケジュールも議決事項ですか。

**【企画調整課長】** 策定のスケジュールは議決とは関係ありませんが、ローリングスケジュールは議決事項に入っています。

**【委員長】** 組み直しということになると、議論が錯綜しますので、まず根幹の五長は所与のものとして考える。その意味からも「実績と評価」は非常に重要です。どこまで充実できるか、与えられた職務を時間内に遂行するしかないと思います。

**【企画調整課長】** 「実績と評価」の五長後の変化の詳細は、第3回策定委員会配付資料の「事業実施状況一覧表」のような形で別途お示しします。

【委員長】 A委員のおっしゃった、市民の方が納得できる資料の配慮も必要だと思います。

【D委員】 前回委員会で示された「実績と評価」は、事業評価よりも実績がメインでした。今回もその方針は変えないのでしょうか。

その場合、事業評価は別資料とする、または参照先を表記するという方法もあると思います。事業評価の側面はどのように打ち出していくのですか。

【企画調整課長】 今は実施状況、実績が多いのですが、個別計画の評価をしている事業と、評価していない部門は、自己評価をした部分を含めて再度作ることは可能です。

・ V 分野別の課題と方向性

- 1 健康・福祉
- 2 子ども・教育

(企画調整課長が、資料3の7～12ページの主なところについて説明した)

【副委員長】 まず、健康・福祉の基本施策1の(2)に「互助」という言葉がありますが、ここでこの言葉を使うと、後に続く分野での「共助」の意味が変わってきます。討議要綱全体で統一した概念にしておく必要があります。

同じく基本施策1の(2)の「また、地域の高齢者の多くは元気で、地域のために貢献していただくことが期待できる」は、必要がなければ削除はいかがでしょうか。理由は、価値を含んだ文章だからです。高齢者の多くは元気なのか、元気でない高齢者は地域に貢献できないのかということにもなりますので、価値を抜いた文章のご検討を願えたらと思います。

基本施策3の(2)「こころの健康づくり」の文末が「取組を行う」となっています。「こころの健康の維持に向け、早期の発見、回復」は、現在行われています。既にやっている事業を「行う」と書くのは、新たにやるという意味ですか。あるいは「強化します」という意味でしょうか。

基本施策4の(1)「高齢者・障害者の活動支援の促進」は、私が五長の中で丁寧に考えた記述です。障害者も高齢者もサービスの受け手だけではない、市民として活動に参加、貢献することが必要だという福祉の概念が入っています。そこに「引きこもりサポート事業など、障害者や若年層への、地域を活用した社会参加の支援を今後も促進する」がどうつながるのか。障害者に関する記述が薄いところに「引きこもりサポート事業など、障害者や」がくっつくと、誤解を生みやすくなります。

基本施策4の(2)の「障害者優先調達法」という記載は、障害者優先調達推進法ではないでしょうか。「調達法」と書いたものもありますが、厚労省は「推進」を入れており、厚労省に合わせるのであれば「推進法」なのかと思います。確認をお願いします。

【企画調整課長】 「互助」の概念の統一の件は、検討します。

基本施策1の(2)、高齢者が担い手となるのは互助の仕組みだけではなく、もっと広く捉えられるので、この文章に「互助」は不要ですね。その他の「互助」にも検索をかけて確認します。

価値が入る部分については、おっしゃるとおりかと思しますので、D委員と調整します。

「取組を行う」は、既にやっているものです。既にやっていることは論点集に書かないという考え方もあるのですが、あえて書きました。継続実施するもの、現在やっているのか、いないのかもわかる形で全体調整します。

引きこもりサポート事業は、鬱の方などが利用されているもので、障害児の話とのつながりを、読みやすいように、もう一度検討します。

障害者優先調達法は、正式名称での記載を考えています。

【E委員】 健康・福祉の基本施策2の(7)「認知症高齢者施策の推進」は、必要な施策だと認識しています。加えて、発症させない、あるいは病気を持っていても社会参加や学習で、その発症を遅らせる方法があると聞いています。そういうものに市は積極的に取り組むべきだと思います。

【D委員】 認知症の早期発見、早期予防に関する取り組みはたくさんあるのですが、どの取り組みが認知症早期予防になるのか、エビデンスがまだ明確ではありませんので、数ある「役に立ちそう」な取り組みをどこまで採用するのかという点を考慮しながら書き込んだほうが良いと思います。それとはまた別で、認知症の方が社会参加して、社会に包摂されていくという部分は非常に重要です。可能であれば書き込んでいくべきだと私も思います。

【G委員】 災害時には外国人も災害弱者になるという意見が市民会議でも出ていましたので、対応する必要があると思います。また、武蔵野市は外国人が多く居住しており、健康・福祉の基本施策4「誰もが地域でいきいきと輝けるステージづくり」にも、その対象に外国人が含まれるべきです。交流の対象だけでなく、地域で活躍する対象として位置づけたい。

【企画調整課長】 災害時における緊急対応自体が、福祉に入れるか、文化・市民生活の防災のほうが良いのか、悩ましいところです。福祉に入れるのであれば、担い手も含めた福祉のネットワーク的な話としてになりますし、外国人に関することも含めて、書き込みの工夫と分野間の調整をします。

【G委員】 五長以降の状況の変化を受けて、市民は児童館を残してほしいという意見ですが、五長では児童館を0123施設化するべきだと書いてあります。本当にそうすべきなのか、改めて議論しておく必要があります。

子ども・教育の基本施策2の(1)で保護者たちが求めているのは認可保育園です。入園希望者は増大しています。市民は多様な民間の活力を生かすことを本当に求めているのか、議論の柱として1つ必要だと思います。入園を希望しても入れない。にもかかわらず待機児童として扱われない。「待機児童解消に向けた計画的な施設の整備」とありますが、待機児童の数が、やっぱりおかしいと思います。

【企画調整課長】 児童館の件は、状況の変化というより、むしろ早急に解決しなければいけない課題であるという認識です。調整計画と議論が同時並行では遅れてしまう可能性もあるので、討議要綱からは一旦外しています。

待機児童解消は、もう少し具体策を書く必要があると思います。



【G委員】 認可保育園の保育ニーズと子育て支援は、行政の義務としては別なのでしょうか。

【企画調整課長】 基本施策2は、保育園の話とは別で、子育てひろば的なことを書いています。

【委員長】 基本施策4の最後の行にも「新武蔵野方式による市立保育園の移管や待機児童に関する状況を勘案しながら」と、待機児童の話が出てきていますね。

【企画調整課長】 子ども協会立の保育園に公立保育園を移管する手法を新武蔵野方式と呼んでいるのですが、ここは待機児童解消と直接つながるものではないです。

【D委員】 子ども・教育分野の基本施策1の(2)「子ども・子育て家庭へのセーフティネットの充実」の障害児保育の部分は、健康・福祉の基本施策2の(6)「障害のある子どもへの支援」とかぶります。かぶっても全く問題ないのですが、別個に書いてあることが、関係なくやっているととられてはまずいので、それぞれ参照とするなり、部署連携を明確にして、健康と障害あるいは障害と教育の問題が密接に絡んでいることを書いたほうが良いと思います。

また、この文章は、子どもの貧困ともかかわりがあるものです。子どもの貧困は、障害に限った問題ではなく、困難を抱えた家庭で生活しなければいけない子ども全てにかかわる重要な問題です。「子どもの貧困」は最近のキャッチーな概念でもあるので、世代間連鎖を断つという点をより強調していいと思います。

【企画調整課長】 確かに、間に障害児保育の話が入るのはちょっと違いますね。福祉のほうの記載は取って、子ども・教育の基本施策1に(3)として項目を立ててまとめるほうがすっきりするかもしれません。福祉部門との調整をします。

【B委員】 子ども・教育の基本施策2の(1)に「子育てひろばネットワーク(仮称)」、基本施策4の(1)に「子ども協議会(仮称)」など、(仮称)のついたかぎ括弧言葉が散見されます。子ども協議会は主語の武蔵野市が協議会を設置するという事はわかるのですが、「子育てひろばネットワーク(仮称)」は、誰が設置をしているのか、設置していないのかがわかりません。これから作るにしても、市とどんな関係があるのか、予算をとっているのか、教えてください。

【企画調整課長】 「(仮称)」となっているものは、第四次の子どもプランの中間まとめに載っているものを引用した、これから設置するものです。「子育てひろばネットワーク(仮称)」は、市が中心となって仕組みづくりをします。最終的に運営を市がやるのか、民間に任せられるのか、予算をとるのかは今後の議論になります。このあたりの言い回しも考えます。

【委員長】 討議要綱の段階では「(仮称)」でいくのですね。

【企画調整課長】 これから作るということですので、この段階では(仮称)です。

【A委員】 基本施策4の(2)の待機児童と認可保育園のところで、伊藤課長の説明は、新武蔵野方

式と待機児童の解消云々の話とはリンクしないということだったかと思います。そうすると、「待機児童に関する状況を勘案しながら」と書いてあることそのものがマッチしていないのではないですか。

市立保育園の役割・あり方は、新武蔵野方式の中で示されている4つの意義を実現するためのプロジェクトチームが設置されてはいるものの、今現在も議論が進んでいません。「市立保育園の意義を実現するためのプロジェクトチームを推進していく」という文章ならわかりますが、誤解を招かない書き方をしていただきたいと思います。

基本施策1の(1)の「待機児童の解消に向けた」は、どうも強い意思を感じません。現実問題として難しいのはわかるのですが、ゼロに向けていくということを明確に出してもいいと思います。

児童館について、「早急に解決しなければいけない課題」は何を指していらっしゃるのでしょうか。五長の34ページには「将来的に0123施設化を図る」と書いてあります。これは、0123施設がないことを解決しなければいけないのが課題なのか、児童館の例えば建物の老朽化など何とかしなければいけないことが課題なのか。何が緊急に解決すべき課題なのかはわかりません。

児童館の機能が12カ所に増えること自体は、それが皆さんの要望なら、それでいいと思うんです。ただ、できていないうちに今あるものをなくしてしまうのは、五長の議論として順序が違うと思います。緊急に解決しなければいけない課題が出てきたので0123施設が必要だというのなら、別のところにつくるという方法もあり得るわけで、そこをまず明確にさせていただきたいと思います。

**【委員長】** 居場所の問題として、全体の流れの中では、0123、地域子ども館あそべえ、学童クラブ等、学校を中心としたところに役割を移転するという方向性が出ているように思います。児童館は、それらとは違う機能です。歴史的に見て桜堤地区にしかないことと、そこに来ている子どもたちの現実の変化をどう捉えるのか、それはここでの議論ではありませんが、もう一回ご説明いただけますか。

**【企画調整課長】** まず、認可保育園の「待機児童に関する状況を勘案しながら」は、私は改修計画で増やすという認識でした。子どもプランではどういう意味が含まれているかをもう一度確認します。

「あり方についての検証を進める」は、これまで「あり方の検討を進める」で、検討はしているのと、移管後数年たっていることから、「検証」という言葉にしています。再度子ども・教育担当の副委員長と相談します。

児童館は、現在とほぼ同機能で運営がなされると聞いていますが、後日正確な情報でご報告します。

**【副委員長】** 子ども・教育は、個別計画である第四次子どもプランと第2期学校教育計画が先に走っているのので、調整計画はそことどう整合性をつけていこうか、ワーキングとともに今、苦慮しています。

基本施策3の(2)に「将来的に自立した社会人」という文言がありますが、「自立」は多様な概念ですので、どの概念を使うのが明確にされない中で安易に「自立」を使いたくないという気持ちを持っています。

子ども・教育分野は、全体的に学校施設の整備などハード面、運営とか体制をどうしていくのかというシステムの面を中心に書かれています。中でもマンパワーをどうしていくのか。第2期学校教育計画で実施した教職員のアンケートでも、マンパワーが足りないという意見が多くありましたし、スクールソーシャルワーカーが圧倒的に足りていない武蔵野市の現状をどうしていくのか等々、委員長にも入っていただきながら、担当者及び部課長とも相談して考えます。

- ・ V 分野別の課題と方向性
  - 3 文化・市民生活
  - 4 緑・環境
  - 5 都市基盤
  - 6 行・財政

(企画調整課長が、資料3の12～25ページの主なところについて説明した)

【委員長】 武蔵野は豊かな市ということで、予算も中期的にはいいようですが、学校を中心とした公共施設の建てかえのための長期的な予算取り、積立金は用意されているのでしょうか。

【企画調整課長】 調整計画の期間中に築後60年を迎える公共施設があります。学校の建てかえもあるため、学校施設の整備基本方針と整合をとりながら、具体名も出すかどうかの検討をしています。財政シミュレーションも含めた公共施設の総合管理計画ができた段階で、策定委員会でもご議論いただくことになると思います。

基金は、400億弱の積立金があります。

【委員長】 公共的な資産の建てかえが必要なものには常時積み立てをしているのですね。

【財務部長】 建てかえには、公共施設整備基金と学校施設整備基金でそれぞれ110億円、83億円の基金を積み立てています。それだけで全ての施設を賄うのは難しいので、建物の総合管理計画の中で、財政見通しと合わせてどう施設の再編ができるかを検討しているところです。

【委員長】 取得原価主義だけで基金を積み立てていても、物価の上昇、建築費の上昇があります。余裕のある会社は、余剰金を余計に積んでいますが、行政では、そうもいかない部分があります。武蔵野市も、今後の運営に難しい問題があると思いますので、かじ取りをよろしくお願いします。

【副委員長】 五長以降にできた新しい法律の中で、調整計画に影響が出そうなものの1つに障害者差別解消法があります。文化・市民生活の基本施策4の(2)「スポーツの振興」に「既存施設の整備・更新を計画的に行い」とありますが、障害を持った人が利用できるというあたりが見える記載が必要かどうかの検討は、されていますか。都市基盤の基本施策4「道路ネットワークの整備」のバリアフリー基本構想との整合性とか、基本施策6「住宅施策の総合的な取り組み」の福祉的な住宅のことなどの障害者差別解消法の影響をどこにどうちりばめていくのかについても、ご検討いただければと思います。

【委員長】 関連で、国連の障害者に対するメッセージが出てから、私立大学はお金もないのに慌てて整備をしました。ところが、都立高校など本来先に整備すべき公法人が全くバリアフリーになっていないのです。武蔵野市はどんなぐあいですか。

【ワーキング】 障害者差別解消法では、平成27年施行の障害者計画で記載し、合理的配慮の不提供

の禁止の視点を盛り込むなどの調整が必要だと思っています。

【ワーキング】 道路のバリアフリーは、障害者の視点を取り込んでいます。歩きやすい環境整備として、段差の解消、滑りにくい構造をバリアフリー基本構想に沿った形で推進しています。

【E委員】 委員長のおっしゃるとおり、公立学校はバリアフリー化が進んでいません。武蔵野市では、新しい大野田小、千川小、四中はエレベーターが設置されていますが、ほかは、構造上、建てかえの時期に合わせるなどしないとバリアフリー化を図れないところがあるのが現状です。

【D委員】 文化・市民生活の基本施策1の(2)「地域社会と市民活動の活性化」の2段落目「多様なキャリアを持つ市民が、地域のメインプレーヤーとして地域活動に取り組むための意識啓発と、行動に移すための支援をし、コミュニティ活動との連携を進める」は、どの分野にもかかわる担い手の話ですが、地域活動とコミュニティ活動とほかの分野の活動がどう関係するのかがよくわかりません。それ以外も含めた書きぶりにしてはいかがでしょうか。

また、「多様なキャリアを持つ市民が」との表現は、キャリアを持った高齢層等を想定しているようですが、若い世代をどう入れていくのかという議論も重要です。あらゆる世代を想定した表現になっていません。

行・財政の基本施策4の3行目に出てくる「定常型社会」は、どのような意味で使っているのでしょうか。五長のほうで検索したのですが、見当たりませんでした。定常型社会は、千葉大学の広井良典さんなどが提案している議論で、従来の経済成長を優先した社会を見直して、経済成長の陰に潜んでいるような人間もインクルーシブな形の社会をつくりつつ、経済成長ではない価値を定常型で求めていくという非常に広範囲な概念です。討議要綱案では、大分違う意味で使われているように感じました。

【企画調整課長】 「多様なキャリアを持つ市民が、地域のメインプレーヤーとして」の「地域のメインプレーヤー」は目新しい表現をしまして、「多様なキャリアを持つ」は、経験豊かな高齢者という形で書いています。地域活動、コミュニティ活動、生涯学習団体のメインプレーヤーは、あらゆる世代で可能性がありますので、文化・市民生活担当の委員と調整しながら書き直します。

定常型社会は、五長の「武蔵野から新しい都市像を開こう」の冒頭の「まちづくりの視点と目標」の中に「成長期から定常期に入っている」とあります。討議要綱案では、いろいろな意味でのとられ方をしない言い回しに訂正します。

【D委員】 高齢者を中心に書くのであれば、同時にあらゆる世代への目配りも書き加えたほうがいいし、高齢者中心でないのなら、「あらゆる世代」という形で書きかえたほうがいいです。今のご説明では両方ですので、「あらゆる世代」を書き加えて、高齢者がメインプレーヤーと書く。なおかつ、次のメインプレーヤーとなる世代の方々もいることを書くといいと思います。

【委員長】 誤解を受けないように、ふさわしい用語にしてください。

【B委員】 文化・市民生活の基本施策5「地域の特性を活かした産業の振興」は、取ってつけた感じがします。武蔵野市は立地もいいし、いろいろな産業、事業が興せる場所なのに、起業を促進する視点

が欠けています。「地域の特性を活かした」も不鮮明です。誰かのニーズを拾って支援することで対価をいただくという、稼ぐ視点も盛り込んでいただくと、武蔵野市らしいのではないかと思います。

【E委員】 同じく文化・市民生活の基本施策5の(2)「商業の活性化」の「商店会及びその構成員である個店の新陳代謝を促し」は、不審な営業をしている店舗の新陳代謝を促すということで、歴史と定評のあるお店に新陳代謝を促すわけではありません。新しい店をどんどん出してほしいというニュアンスだと、吉祥寺あるいは武蔵野のイメージが崩れます。誤解を生まない表現を検討してください。

【委員長】 武蔵野の文化を構成しているものは大事にしつつ、まちにアントレプレナーを呼び込む発想がないと、まちの元気が失われる可能性があるということもお考えいただければと思います。

【G委員】 行・財政の基本施策2の文中の「社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の活用」、基本施策の3行目のオープンデータ等、情報提供にすることが国の施策に新しく出ています。諸外国では個人情報流出をめぐる事件も発生しています。「推進していく」と書いていいのでしょうか。オープンデータ等情報を積極的に提供していくにも厳しい縛りも必要です。簡単に書き加えられ過ぎです。基本施策5「社会の変化に対応していく行財政運営」でも、保育所対策がコストとしてしか書かれていません。若年女性減少率が武蔵野市は都内ワースト4ですし、その危機意識をもう少し反映して、保育所対策を書いていくことができないでしょうか。

【C委員】 個人情報の流出に縛りをつけることは非常に重要だと思います。この討議要綱でも「個人情報の十分な安全性を確保したうえで」という大前提を書いています。現に、国の施策として動いているマイナンバー制度は、「検討」よりは「推進」と書かざるを得ないと思います。オープンデータも、具体的にどう使っていくのか、まだ練られていません。ここは、新しい市民参加を広げていくためにどう使っていけばいいのかを研究していこうという書き方ではないかと思います。

【E委員】 保育の話は、財政問題ともかかわります。保育にはどの程度の費用が見込まれるのかを教えてくださいませんか。ここは共通の土台を持って議論をしたほうがいいと思います。

【企画調整課長】 100人規模の保育園を1つ建てますと、ランニングコストで約2億円かかります。そのうち保育料収入でいただいているのは10～15%で、残りを公費で負担しています。認可保育園で1人当たり約250万の費用がかかっています。

若年女性減少率の件ですが、ワースト4位とある増田レポートは国勢調査のデータを基に推計しているものであり、武蔵野市の人口推計ともかけ離れていることから、武蔵野には即当てはまらないという理解をしています。

行・財政の基本施策5は、保育所対策をコストのみで語っているわけではありません。待機児童解消もあわせて書きぶりを少し工夫します。

【G委員】 マイナンバーは、情報漏洩だけではない問題が出てきているので、やっぱり武蔵野市として「推進します」と書き込むべきではないと思います。

【委員長】 マイナンバー制度の方向性は揺るぎないものがあります。武蔵野は国の動きには従わないという議決でもされない限り、私どもの議論の範疇を超えているように思います。

【D委員】 オープンデータは、個人情報への留意と、あくまで研究であるということは入れるのですが、これが情報提供と市民要望に的確に答える仕組みづくりなのかが気になっています。オープンデータは、あくまで市の中で滞っていた情報を出して、いろいろな形で分析していただき、新しい政策立案やイノベーションに役立てようという、それこそ多様な市民参加の新しい形であり、新しい社会的なチャレンジというべきものです。基本施策6に近い、行政の職員と一般の方々が連携して新しい政策を立案するような、積極的な意味合いとして扱ったほうがよいのではないのでしょうか。情報提供と違って、オープンデータは、提供しても誰の情報にもならないので、もっと積極的な意味に変えたほうが良いと思います。

【F委員】 「地域リハビリテーション」「武蔵野ヒューマンネットワーク」「定常型社会」等、色々な組織や政策用語がたくさんあって、読みづらいです。付録で用語解説集を作ってください。

【企画調整課長】 長計の冊子は、後ろに注釈がついています。討議要綱は、資料集というよりは、欄外に注釈を入れる形で考えます。

【A委員】 行・財政の基本施策5の少子高齢化や保育所対策は「少子高齢化に係る費用の増大など財政運営の見通しは明るいものではない」ということだと捉えています。高齢化に対することは書いてあるのですが、少子化に対することはどこにも書いていません。書いていないことに「費用の増大」と書かれても、何をするのかわかりません。次回はそこを記載していただきたいです。

【企画調整課長】 次回までに、この文章の訂正を考えます。

【A委員】 文章の訂正ではなく、少子化に対することをきちんと盛り込んでいただきたいのです。それがないと、武蔵野市は少子化でいいと思っていることになります。それならそうと明確に意思を示すのであればいいのですが、そうではないなら、そのための事業を書きいただきたいと思います。

【企画調整課長】 子どもプランに少子化対策は入っていない気がするので、調整計画で新たに入れることになります。現行の施策と各部の考え等も聞いた上で、どう織り込めるか、もう一度検討します。

【A委員】 第三次子どもプラン策定の際の推進地域協議会では、少子化に対する言葉がないという指摘があります。市民からの意見も出ていたはずですが、にもかかわらず、盛り込んでこなかったこと自体、ここの全般に載っている市民の意見をどう捉えるのかということにも通じます。微増ながら出生率が増えていることを市長も語っていらっしやっただのに、今まで載せてこなかったのはおかしいです。

【企画調整課長】 子どもを安心して産み育てることの一環で保育所対策などを整備してきましたし、産前産後支援あるいは子育て費用も少子化対策の一連の流れにはなっているはずですが、少子化対策として明確に体系づけてはこなかったもので、見えづらくなっているのかなと思います。

【B委員】 少子化対策は、子ども・教育のところなどで盛り込まれていると思います。行・財政に少子化対策を入れるのは、なじまないと思います。

保育所対策が2番目にあることについては、例えばどれくらい負担がふえるかという精査が足りませんでしたので、ワーキングに持ち帰って検討します。

【D委員】 少子化対策の話は、日本では、なぜだか主に子育て関係とされています。少子化対策には、結婚支援や、結婚しなくてもパートナーとともに暮らしやすい環境づくり、家庭環境全般や高齢化あるいは地域社会そのものがかかわるのですが、武蔵野市はこれまでそういう取り組みをされてこなかった気がします。少子化対策を盛り込むのであれば、体系的な政策パッケージが必要ですので、慎重に検討したほうがいいと思います。

【B委員】 少子化対策は、雇用問題と社会保障に一番かかわってくるのですが、市の体系では、産業振興ではないし、雇用という分野はないし、消去法で、子ども・教育が一番適切なのかなと思います。

【副委員長】 そうなると、高齢化対策も入れないといけない。それは福祉のほうになります。もう一回精査し直すのか、前文で書くか、整理が必要ですね。

【委員長】 少子高齢化は、比率の問題でもあるし、概念そのものが多様です。別の部署で連続性を持って検討しているのであれば、行・財政で人口統計その他マクロ的なものを出せるのではないですか。

【B委員】 マクロと保育所対策という違う概念が重なっているので、ワーキングに持ち帰ります。

【D委員】 少子化対策を本気でやろうとすると、マクロな政策にならざるを得ません。高齢化には福祉分野の政策があるのですが、少子化対策のマクロプランは、国全体でも取り組みがまだまだ欠けています。武蔵野市として積極的に発信していくのであれば、少子化対策はあらゆる領域にかかわる課題であるとして議論していったほうがいいと思います。ただ、何をやると少子化対策になるかよくわからないという問題はあります。

【委員長】 今まで子育てなり子どもの教育を誠実にやってきた地方自治体らしい議論をしたほうが、より市民のためになるのではないかと私は思います。

### (3) その他

(企画調整課長が、資料5「第五期長期計画・調整計画 今後の策定スケジュール」をもとに、今後の日程についての確認をした)

閉会 (午後9時34分)